



有限責任中間法人
山形県建築協会

2008.春
vol.9

『Atom』(あとむ)

『Atom』は「architecture=建築」と「tomorrow=明日・未来」を組み合わせた造語です。協会が発足した2003年は、あのアトム誕生年。本誌も、アトムにあやかり時代を超えて愛され、活用される広報誌であり続けたいとの願いをこめて、このネーミングといたしました。

初心者会長 2年目のごあいさつ

山形県建築協会会長 **相田 晃輔**

皆さんこんにちは。会員の皆様には、日頃より当協会の事業運営にご協力を賜り、この場をお借りし厚く御礼申し上げます。また、昨年会長職を拝命し、非力ながら何とか1年間を過ごさせていただきましたのも、会員各位のご協力の賜物と感謝申し上げます。

さて、我々建築業界を取り巻く環境の厳しさは今さら言うまでもないことであり、建築業界だけでなく地方経済、特に中小企業を取り巻く経済環境は先行きの不透明感が著しく、これからどのようにしていくのかという不安感が募るというのが現状認識であり、また実感だと思います。

ガソリンに代表されるエネルギーコストの上昇や、景気は悪いが物価が上昇という状況も企業活動への大きなマイナス要因であるし、少子高齢化が進むなか人口が減少に転じるなど、全くと言って良い程良い材料がありません。

そのような中、我々建築協会は会員相互の協力の下、団体ならではの力を發揮できることを模索・実施して行かねばなりません。しかしながら、昨年度は会長の交代、外部団体も変化している状況で、あまり当協会独自の活動は出来なかったという結果に終わってしまったことをお詫び申し上げます。

当協会としてどのような活動が会員企業の為になるのかを、会員の皆さんそれぞれがお考えいただきたいと思います。と言うのは、このような団体は、加入したから何かを与えられると言うものではなく、加入した者同志が当該団体の組織力を活かし、会員各社にメリットをもたらすように「活用」すべきものだと思うからです。特に当協会は、行政からの指導等によって設立されたものではないわけですので、尚更だと思います。そして当協会の活動は、言うまでもなく会長や役員、一部の会員だけで行うものではありませんし、会員企業各社のより良い企業活動環境整備のため、会員各位のご協力を宜しくお願い申し上げます。

今後、数多くの建築工事があるとは思えませんが、建築関連工事が無くなることは無いと思います。しかし、時代と共に変化せねばならない建築業界でありますので、その維持、発展のための一助となりうる団体として、当協会が存在できますよう会員各位の英知を結集し、また共に活動していただきますよう重ねてお願い申し上げてご挨拶とさせていただきます。



なじえがさんなねっだな

山形県建築協会 副会長 市村 清勝

副会長を拝命して、早一年が経とうとしています。これまでの活動の中で職務を全う出来たかどうかは甚だ疑問ではあります、今後とも宜しくご指導をお願いしたいと思っています。

当協会が産声を上げたのは2003年、そしてこの会報「ATOM」も会の発足と同時に発行を続けてきました。「ATOM」と言うネーミングはarchitecture(建築)とtomorrow(明日・未来)の造語で建築の未来を語ろうといった意味と、もうひとつ2003年はちょうど手塚治虫の漫画「鉄腕アトム」の主人公「アトム」が誕生した年となっていたからです。「アトム」は子供たちにとっての憧れ、未来への希望そのもので「素晴らしい名前が付いた」と今でも感激をしています。これからも発行の継続を望むものでありますし、皆さんに愛され希望を与え続ける事(少し大袈裟か?)の出来る会報であって欲しい。

この山形県建築協会も、建築を主な生業としている人が出来るだけ多く集まり、自分たちの未来をもっと明るい方向に導こう、行政、政治、諸団体等、周りのいろんな人たちを巻き込み現状を理解してもらい、会員の皆様が夢と希望を抱いて少しでも良い方向に進めるような情報発信をしていくことを志があったと思います。

ところが、この5年間の建築業を取り巻く環境は激変を致しました。一方で姉歯建築士は耐震を偽装し、建築に携わるすべての人を偽善者に仕立て上げ、「冰山の一角」といわれたこの耐震偽装は確認申請という「書類づくりの充実」とその「チェック体制を厳しくする」という「ものづくり」とはまったく無関係な

ことに「無駄な労力」をつき込むシステム作りを推し進めてきた。

また、もう一方では建築の着工件数が激減し、少ない仕事も採算を度外視した入札(ダンピング?)が横行。単価下落のしづ寄せは現場で直接働いている専門業者そしてその職人さんたちの収入を圧迫する。収入が下がった専門業者や職人さんは何とか生産性(?)を上げて、そこから利益を搾り出そうとする。一度下がった単価は過去の実績となり記録に残る。これが基準となって予算組みが行われ、下げられた予算の工事をまたダンピングする、この「悪魔の循環」をいまだに繰り返しているのが現状。自分たちの後継者を育て技術を伝承する余裕はどこにも生まれようがない。

小さくて細かいところに時間と労力を惜しまずにかけ、そこに自他共に満足のできるものを作り上げていく。私は「日本文化は手間の文化」だと思います。狩猟民族は、出来るだけ短時間で多くの獲物を捕獲することを考える、労働は罰。農耕民族は、時間をかけ手間をかけ、自分もみんなも満足のいくおいしいものを作り上げていくことを考える、労働は美德。理屈じゃない根本的な心の違いかも。

もしかしたら今日までは皆さんの「予想通り」の変化なのかも知れません。少なくとも5年前の気持ちとしては「これから建築業はますます大変になる」とみんなが恐れていた。しかし、この流れのままでは業界全体が大きく落ち込み、生き残れる建築業者はごくわずかになる。そしてこの業界の職人、ものづくりの文化を継承していく人が本当に少なくなっていくことを憂慮しています。

流行の宮崎弁で言うと「どげんかせんといかん」

山形弁で言うと「なじえがさんなねっだな」

明るい将来のみえる業界へ

山形県建築協会 副会長 高橋 武彦

数年前に子供たちが将来なりたい職業の第一位に、大工さんが選ばれたとき、建築に携わるものとして大変に誇らしく嬉しかったことがなつかしい。(今年も第六位くらいには選ばれているようでしたが。)

若者が夢と希望を抱いて建設業に取り組み、ふるさとの豊かな社会と住環境を建築でつくる仕事は、やりがいのある魅力的な職業でなければならないはずである。しかしながら、公共事業の削減と地方の景気後退が一段と進行し激烈な受注競争を生み、これに伴い建設産業の企業経営環境が悪化し、技術者および大工さんをはじめとする専門職人さんへの待遇が悪くなっている。今、建設業

に従事する者とこれからの若者たちは、民間のサラリーマンや公務員などと給料やボーナスを比較したときどう捉えるだろうか。また、耐震偽装、談合事件などによる悪化したイメージの払拭をどうするか。技術・技能の後継者不足と人材育成さらに雇用・労働条件の改善などの問題解決に向けて、これまで以上に連携をはかりながら業界全体で取り組む必要が叫ばれています。

建築のつくる楽しさ、素晴らしさは社会でも認められていると日々の仕事を通じて実感しています。今後とも私たち建築業者は、誇れるものをつくること、若者たちをはじめ地域の市民と社会にとって建設産業が魅力あふれて、そして、地域の生活・産業基盤を築くのに欠かせないことをアピールして、明るい将来がみえる業界を創造していくことが求められています。

NEW 改正 建築基準法



建築確認審査・検査の厳格化

- ① 「一定の高さ以上」等の建築物について、指定の第三者機関による構造計算審査の義務づけ
- ② 3階建て以上の共同住宅に全国一律で中間検査を義務づけ
- ③ 確認申請後の訂正、差し替えを認めない



指定確認検査機関の業務の適正化

Point 1

構造計算適合性判定機関による構造計算の審査導入

一定の高さ以上の建築物などについて、構造計算の適合性を第三者機関が確認する『構造計算適合性判定』(ピアチェック)が必要になりました。

木造	◆高さが13mまたは軒の高さが9mを超える建物 ◆国土交通大臣の認定を受けたプログラムによって構造計算をした建物
RC・SRC造	◆高さが20mを超える建物 ◆国土交通大臣の認定を受けたプログラムによって構造計算をした建物
R造、混構造	◆4階建て以上の建物 ◆2・3階建てで高さが13mまたは軒の高さが9mを超える建物 ◆国土交通大臣の認定を受けたプログラムによって構造計算をした建物

Point 2

確認申請の審査期間が延長されました

3階建て以上の木造住宅、2階建て以上の非木造住宅などについて、21日以内だった確認審査の期間が35日以内に延長され、ピアチェックを必要とする建物は70日まで延長できることになりました。

※2階建て木造住宅(4号建物)の審査期間は7日間です。

実務への影響と対策

◎ お客様への説明を徹底しましょう

設計変更が困難になったこと、申請手間の増加でコストアップになること等をお客様に十分説明しておきましょう。

- ・確認申請の出し急ぎはトラブルを招き、かえって着工が遅れること
- ・確認が下りるまでの期間が長くなかったこと
- ・申請書類が増え、その作成に時間がかかること
- ・着工後の設計変更には時間とコストがかかること …… etc

国土交通省が公表している「建築主の皆様へ」と題した説明書をホームページ上から入手し、資料に加えるのも良いでしょう。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build_kensetu.file.18kaisei/oshirase.pdf

◎ 工期延長についての遅延損害金対策を行いましょう

◎ 法令遵守を徹底しましょう

たとえ施工の要望であっても、違法建築を行えば、その責任を問われるるのは資格を持つ建築士・登録事務所です。



建築士に対する罰則強化



瑕疵担保責任確保法の新設

- ① 瑕疵保証を確実に実行するため、これまで任意だった保険加入を義務化、あるいは保証金の供託を義務化
- ② 瑕疵保険に登録した業者と消費者間で発生したトラブルを円滑に処理するための(財)住宅・紛争処理支援センターの体制を拡充する

Point 3

3階建て以上の共同住宅は全て中間審査が義務づけられました

Point 4

添付図書の種類と記載事項が増えました

審査の厳格化により、申請時には「使用建築材料表」を作成し、適合性の判断根拠として大臣認定書の写し、原則として構造方法の使用がかかる別添図書が求められるようになりました。

また、2階建て木造住宅(4号建物)は、これまで建築士が設計した建物であることを条件に構造に関する審査を省略することができましたが、今年12月までに、「構造設計一級建築士」が設計した場合を除いて認められなくなり、添付図書が大幅に増えることになります。

Point 5

申請書類の差し替えや訂正是できません

確認申請提出後は、誤字脱字、転記ミスなどの軽微な不備の修正を除いて、訂正や差し替えが認められなくなりました。

Point 6

完了検査、中間検査では確認図書との一致が必要です

施工中の変更は「軽微な変更説明書」の作成あるいは「計画変更確認申請」が必要となりました。また構造のかかる変更は全て計画変更確認申請が必要となりました。不適合と判断された場合は検査済証が交付されず、その旨を特定行政庁報告されて処分されることになります。



申請・設計・施行業務における対策

◎ 確認申請までのプラン・仕様を確定しておきましょう

確認申請後の訂正・差し替えができなくなり、設計変更は原則確認申請のやり直しとなります。お客様との打ち合わせを徹底しプラン・仕様を確定してから申請するようにしましょう。

◎ 確認申請チェックシートを活用しましょう

チェックシート入手し、事前に自主チェックしましょう。

ホームページからチェックシート入手できる主な機関
<住宅金融普及協会> <http://www.sumai-info.com>

◎ 事前チェックを受けましょう

事前審査は必須ではありませんが、本申請をしてしまえば後戻りはできません。

◎ 設計図書通りの施行を徹底しましょう

工事内容と確認図書が異なる場合、完了検査に合格できず、計画変更確認申請や、最悪工事のやり直しの場合もあります。

もっと詳しく
知りたい方は……

ホームページ

国土交通省 <http://www.mlit.go.jp/> (財)建築行政情報センター <http://www.icba.or.jp/>
(財)日本住宅・木材センター <http://www.howtec.or.jp/> をご参照ください

参考文献:『改正建築基準法対策ガイド』(トステム株式会社発行)

黒澤鐵筋有限会社



本社／〒992-0334 高畠町大字一本柳1434
工場／〒992-0475 南陽市羽付303
TEL. (0238) 47-3115 FAX. (0238) 47-2680

私たちの仕事は建築物が完成すれば表にでてこない仕事です。しかし、表面には出ない部分だからこそ、一層しっかりした仕事をしなければいけない、これが当社の基本的な姿勢です。

また、後継者の育成も、地域社会、そしてこの業界への企業の大切な役割と考え、今年も2名のフレッシュな人材をを迎えました。

業界は厳しい状況にありますが、鉄のような固い意志と、どんな衝撃にも耐えられる若く柔軟な発想で、力強く乗り切っていきたいと考えています。



設立：昭和49年7月
代表者：代表取締役 黒澤嘉徳
従業員：29名
営業所：山形営業所

弘栄設備工業株式会社



〒990-0821 山形市北町1-7-2
TEL. (023) 684-4151 FAX. (023) 684-5798
URL <http://www.koeisetsubi.jp/information.htm>

当社は、昭和21年の創業以来、建築設備を通じ時代とともに変化する地域社会のニーズに応えられる企業として更なる「顧客満足度の向上」に努めてまいりました。

「快適な設備」「高い技術力」というだけでなく、24時間365日のアフターメンテナンス体制で対応させ頂いております。

これからも『品質管理』に徹し、顧客のご期待に添える製品を提供する』をモットーに一層努力して参ります。

事業内容：給排水衛生設備、冷暖房空調設備、原料搬送設備、クリーンエアー各種設計・施工



設立：昭和21年
代表者：代表取締役 船橋征吾
従業員：93名
営業所：仙台支店、盛岡営業所、酒田営業所、米沢営業所、蔵王営業所、新庄営業所
グループ：株式会社弘栄システムエンジニア

会員名簿

相田建設株式会社
愛和建設株式会社
有限会社新工房
株式会社市村工務店
株式会社井上工務店
株式会社大泉建設
株式会社大場組
荻野建設株式会社
小野建設株式会社
株式会社金山工務店
狩野工務店
株式会社菊池技建
株式会社斎藤工務店
有限会社笹原建設
株式会社祥建設
株式会社須藤建設

株式会社高松木材
株式会社たくみ
株式会社千歳建設
株式会社千歳工務店
株式会社ニホン総建
株式会社沼澤工務店
有限会社長谷川建築
有限会社畠山工務店
株式会社藤建設
布施建設株式会社
本間建設株式会社
株式会社丸健
丸七建設株式会社
丸十建設株式会社
有限会社丸与建設
三浦建設工業株式会社
山新建装株式会社
和興建設株式会社

株式会社アイタ工業
株式会社アールテック
株式会社アベ硝建
アユミ産業株式会社
株式会社稻田亀吉商店
遠藤設備建設株式会社
小笠原商事株式会社
株式会社北日本ハウジング
共立商事株式会社
黒澤建設工業株式会社
黒澤鐵筋有限会社
弘栄設備工業株式会社
株式会社高橋硝子店
株式会社タカハシ電工
株式会社竹原屋本店
東北電化工業株式会社
トーエイ工業株式会社

株式会社ナガセ
株式会社西村工場
株式会社東照電気
株式会社広工務店
株式会社ホシカワ
株式会社マルシケ
株式会社ムラヤマ
株式会社山形企業
山形ナショナル電機株式会社
山形三菱電機機器販売株式会社
株式会社ヤマケン
山建工業株式会社
山建設機株式会社
株式会社ヤマコン
株式会社ヤマト
株式会社ユアテック山形支社
株式会社吉田金物店
我妻建材工業株式会社
有限会社ワタナベ金属工業

贊助会員

平成
19年度

事業報告

19. 4. 5 平成18年度 三役会議(山形建築会館)
4. 9 山形職業能力開発専門学校入学式(山形県産業技術短期大学校・佐藤副会長)
4.18 平成18年度 第4回 理事会(山形建築会館)
4.23 平成18年度 第1回 役員選考委員会(山形建築会館)
4.27 平成18年度 第2回 役員選考委員会(山形建築会館)
5. 9 山形県住宅建築物地震対策推進協議会 第1回幹事会(山形県庁・市村会長)
5.14 平成18年度 第3回 役員選考委員会(オーヌマホテル)
5.16 平成18年度 第5回 理事会(山形建築会館)
5.18 平成19年度 第1回 全中建通常理事会(東京朝日生命ビル・市村会長)
5.22 山形県鉄構工業組合総会(パレスグランデール・市村会長)
5.23 (社)山形県建築士会 通常総会(パレスグランデール・市村会長)
5.25 (社)山形県建築設計事務所 通常総会(オーヌマホテル・市村会長)
5.28 平成19年度 第5回 定時総会(ホテルメトロポリタン山形)



6. 6 平成19年度 第2回 全中建通常理事会(東京朝日生命ビル・相田会長)
6.27 平成19年度 第3回 全中建通常理事会(東京朝日生命ビル・相田会長)
6.28 平成19年度 第1回 理事会(山形建築会館)
7. 5 平成19年度 第1回 会長・副会長・委員長会議(山形建築会館)
7.11 山形県管工事業協同組合連合会通常総会懇親会(天童 緑の迎賓館・高橋副会長)
7.18 主体間連携モデル推進事業(省エネ住宅)実行委員会(山形県自治会館・相田会長)
7. 有限責任中間法人山形県建築協会 ホームページ OPEN
7.24 山形県建築関連団体協議会総会(パレスグランデール・相田会長)
7.25 平成19年度 企画情報委員会(山形建築会館)
7.31 山形県住宅フェア総会(山形建築会館・市村副会長)
8. 1 平成19年度 施工調査研究委員会(山形建築会館)
8. 4 平成19年度 会員親善ゴルフ大会・ビアパーティー
(参加者ゴルフ大会 23名、ビアパーティー 38名 山形ゴルフクラブ、山形グランドホテル)
8.21 平成19年度 第2回 理事会(山形県高度技術研究開発センター)
8.22 (社)山形県建築士会専攻建築士審査評議会(山形建築会館・市村副会長)
8.23 平成19年度 総務委員会(山形建築会館)



- 8.28 平成19年度 企画情報委員会(山形建築会館)
- 8.29 山形県住宅フェア山形会場総会(山形グランドホテル・市村副会長)
- 9.13 平成19年度 第4回 全中建通常理事会(東京朝日生命ビル・相田会長)
- 9.20 山形県産木材利用拡大・安定供給対策協議会(あこや会館・相田会長)
- 10.25 全中建 事務局長会議(東京虎ノ門パストラル・市村副会長)
- 11.20 山形県住宅フェア山形会場実行委員会(山形市総合スポーツセンター・市村副会長)
- 11.30 平成19年度 第5回 全中建通常理事会(東京朝日生命ビル・相田会長)
12. 4 山形の家づくり大賞コンペ実行委員会(あこや会館・高橋副会長)
- 12.11 山形県と建築関係5団体との意見交換会(山形県村山総合支庁・相田会長)
- 12.11 平成19年度 第3回 理事会(山形県高度技術研究開発センター)
- 12.14 山形センター職業能力開発推進協議会(山形センター・市村副会長)
- 12.21 平成19年度 三委員会正副委員長会議(山形市内)
20. 1.10 建築関連産業の中小企業の資金繰り対策に関する情報の周知徹底のための説明会
(山形県庁・相田会長)
- 1.11 山形県住宅建築物地震対策推進協議会幹事会(山形県庁・相田会長)
- 1.17 山形県住宅建築物地震対策推進協議会総会(山形県庁・相田会長)
- 1.23 山形県産木材利用拡大安定供給対策協議会(山形建設会館・市村副会長)
- 1.24 平成19年度 第6回 全中建通常理事会(東京朝日生命ビル・相田会長)
- 1.29 平成19年度 講演会・新年会(オーヌマホテル)
- 2.12 山形県と建築関係5団体との意見交換会(山形県村山総合支庁・佐藤理事)
- 2.14 平成19年度 第1回 全中建建築委員会(東京朝日生命ビル・市村副会長)
- 2.22 景観法の届出制度導入に係る意見交換会(山形県庁・高橋副会長)
3. 7 平成19年度 第7回 全中建通常理事会(東京朝日生命ビル・相田会長)
3. 7 平成19年度 第1回 全中建評議員会(東京朝日生命ビル・高橋副会長)
- 3.14 山形県産木材利用拡大安定供給対策協議会(山形県庁・相田会長)
- 3.14 山形県立山形職業能力開発専門校卒業式(県立産業技術短期大学・市村副会長)
- 3.15~16 山形県住宅フェア山形会場開催(山形ピックウイング・関係者)
- 3.18 平成19年度 第4回 理事会(パレスグランデール)



有限責任中間法人
山形県建築協会
Atom(あとむ)

ホームページ
HP OPEN!!

<http://www.y-atom.jp/>

当協会待望のホームページが、昨年よりオープンしました。名称はこの会報誌と同じ『山形県建築協会Atom(あとむ)』。トップページは蔵王のお釜を採用し、「協会概要」「事業計画」「会員紹介」そして「お知らせ」を掲載しています。今後、少しづつ内容を充実させていきたいと思っていますので、大いに活用ていきましょう。

5月 定時総会

1月 平成21年 新年会

全中建通常総会

親善ゴルフ大会・懇親会(ビアパーティ)
(企画情報委員会)

行政との懇談会(施工・調査研究委員会)

会員懇談会・懇親会(企画情報委員会)

安全パトロール(施工・調査研究委員会)

現場視察研修(施工・調査研究委員会)

安全教育・研修(施工・調査研究委員会)



平成20年度山形県建築協会事業計画

総務委員会

1) 総務部会

- ①総会・新年会の開催
- ②理事会の開催
- ③正副委員長会議の開催
- ④表彰に関する業務

2) 広報部会

- ①ホームページ「アトム」の運営
- ②会報「アトム」の発行（年1回）
- ③建築協会のPR活動
- ④建築業のイメージアップ活動

3) 会員拡大部会

- ①会員拡大
- ②賛助会員の募集活動

企画情報委員会

- ①会員親善ゴルフ大会・懇親会(ビアパーティ)
- ②会員懇談会・懇親会の開催
- ③関係法令の周知徹底と適正価格受注の推進

施工・調査研究委員会

- ①施工物件の視察研修と安全パトロールの実施
- ②安全教育・研修の実施
- ③行政との懇談会の実施
- ④行政側の建設業に対する政策の調査研究
- ⑤賛助会員に関する業務
- ⑥その他調査研究に関する業務

有限責任中間法人 山形県建築協会

平成20年度 役員名簿

会長	相田 晃輔	相田建設(株)	代表取締役社長
副会長	市村 清勝	(株)市村工務店	代表取締役社長
	高橋 武彦	(株)高松木材	代表取締役
理事	横山 正己	愛和建設(株)	代表取締役
	市村 健一	(株)市村工務店	代表取締役会長
	井上 孝一	(株)井上工務店	代表取締役
	荻野 武好	荻野建設(株)	代表取締役社長
	佐藤 満	小野建設(株)	調査役
	菊池 恵一	(株)菊池技建	代表取締役
	佐藤 卓	(株)たくみ	代表取締役
	千歳 賀	(株)千歳建設	代表取締役
	菊地 薫	(株)千歳工務店	代表取締役
	本間 伸一	本間建設(株)	代表取締役
	東海林松男	丸七建設(株)	代表取締役
	村上 栄一	丸卜建設(株)	代表取締役
	菊池 武	(株)山形一進社	代表取締役
監事	石川 信美	和興建設(株)	代表取締役
	後藤 晃一	(株)藤建設	代表取締役



編集後記



(社)全国中小建設業協会 加盟

会員募集

常時会員を募集していますので、ご入会ご希望社は事務局までご連絡下さい。

山形県建築協会事務局

山形市城北町一丁目12番26号(山形建築会館内)
TEL023-647-6131 FAX023-645-0855

昨年6月20日に施行された改正建築基準法。予想はしていたものの、それを上回る現場の混乱、審査機関も混乱、地方行政も混乱。建築業界は国中大混乱。住宅の着工数は激減し、我がニッポンの景気にも暗い影を落としている。暗中模索、一筋の光明も射さない真っ暗闇の手探りはいつまで続くものやら。

総務委員会